

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第715号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成29年8月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

津久井やまゆり園事件1周年

19のいのちを忘れない集会

津久井やまゆり園事件を振り返る集会が7月23日、北風の会、札幌みんなの会、ピープルファースト北海道が主催して、札幌市生涯学習センターちえりあ(札幌市西区)で開催され、函館いかす会をはじめ、全道から約90名の市民・関係者が参加しました。

事件を忘れず、議論を深めよう

冒頭、札幌みんなの会の三浦正春会長が「報道が減ってるが、事件を忘れない前に地域で一緒に暮らせる社会をつくろう」と挨拶。同会の原田千代子さんの司会で、NPO法人ライフ理事長の我妻武さんをコメントーターとして活発な議論が行われました。議論は、被害者の匿名報道、施設の建替構想と障がい者の意見反映、精神障害者の退院後の監視と差別の助長、優生思想の克服など多岐にわたりました。「私たちが社会で隔離されていることが犯人の誤解と憎悪を生んだ」「優生思想は障害者をも分断する危険がある」「犯人への憎しみは大きいをそれを上回る愛情で犯人と向き合おう」など熱心に討論されました。

私たちは障害者である前に一人の人間だ
「障がい者は不幸しか生まない」と

言う犯人の主張は間違いだ。地域で共に支え合う社会を実現しよう—など、集会の討論を踏まえて、最後に「集会アピール」(下記参照)を満場一致で採択して集会を終えました。その後、参加者有志は、「私たちは一人の人間だ」「人権をまもれ」「地域の暮らしの支援を」などのプラカードを掲げ、集会決議をアピールするデモ行進をしました。(写真)

主催者は、9月23日、全国大会・本人大会1日目の全体会・シンポジウム『分けられた人生を取り戻す』において、全国の仲間も参加して、更に議論を深めたいと語っています。



津久井やまゆり園事件について

2016年7月26日神奈川県立障害者支援施設「津久井やまゆり園」(入所施設)にて、19名の障害者が殺され、職員を含めた27人がケガをした事件。犯人は、元職員で逮捕直後に、「意思疎通ができない人は不幸しかつけない。障害者を殺害したのは、日本のため」と話していた。

集会アピール文(抄)

北海道知事様、札幌市長様

犯人は「奴らをやった」「障がい者は不幸しか生まない」といまだに言っています。絶対に間違いです。許せません。
◆優生思想と差別を許さない社会の実現を！

◆入所施設に頼らない地域で共に支え合う社会の実現を！

◆精神障がい者の偏見や差別を解消する社会の実現を！

殺された19人にもそれぞれの人生・夢・希望があったはず。それを、一瞬でなくしてしまった津久井やまゆり園事件のことを忘れません。

うまく語れないこともあるかもしれませんが。しかし、お互いをもっと知れば、支え合って社会を良く出来るはず。障害があってもゆめや希望をもって、地域で自分らしい暮らしがしたい。誰でもあってもいいいき、のびのび、ゆうゆうと生きられる社会の実現を求めます。

脱施設・施設解体 許すな虐待 見逃すな人権侵害 障害者である前に一人の人間なのです。

平成29年7月23日

19のいのちを忘れない集会参加者一同

ブロック連協局長会議 7月12日

育成会の活性・発展を実現

ブロック育成会連絡協議会事務局局長会議が7月12日、札幌かでの2・7で開催され、石狩と松山地区を除く9ブロック連協に札幌市育成会が参加。佐藤春光会長、畑中三岐子副会長が立ち会いました。育成会の状況と活動活性化をめぐる全国や本道（本会活性化委員会・6月19日）の議論を確認した後、各地区の現状と課題の情報交換を行いこれからの取り組みについて協議しました。

情報交換でされた各地区の課題は、①会員（親と子）の高齢化、②会員減少（とくに若年層の入会がない）、③事務局の維持難し

い（学校や事業所の協力に限界）、④小規模育成会の活動停止や解散、⑤育成会がよく知られていないなどです。連協の組織・運営では、昨年10月に再結成し、会員を拡大させているオホーツク連協の報告もありました。

これらの課題に対して、④小



規模な町村育成会を大きな育成会が応援、⑧学校・事業所間で順番に事務局を交代、⑨児童・学齢期支援の充実（教育機関等連携、若い親入会）などの意見がありました。が、広報・情報活動充実、教育や福祉機関連携の強化、札幌市育成会と連携した北海道の育成会運動の強化・発展を図ることが議論されました。

広報・企画専門委員会を設置

7月19日、第1回広報・企画専門委員会が札幌かでの2・7で開催されました。

協議課題は、①「子どもたちのアート・カレンダー2018」企画検討（別稿紹介）、②知的・発達障害の啓発と合理的配慮普及を目的とした特別研修の企画協議、③広報・ホームページ等本会の広報・情報活動のあり方協議などを行いました。次回は、カレンダーアートの選考会を含めて、9月初旬に開催します。

委員構成は、竹田雄三（静内耕生舎代表理事・委員長）、佐々木公子（石狩市育成会副会長・副委員長）、初山聡子（倶知安町親の会会長）、寺田保徳（上川地区育成会連協事務局長）、門内勇治（苫小牧市育成会、道通所事業所連協幹事）、荒木文生（札幌市育成会事務局長）、妻倉ゆかり（障がい者就労支援の会あかり施設長、道育成会ホームページ制作）で、畑中三岐子副会長、佐藤春光道育成会会長が立会しました。（順不同、敬称略）

「カレンダー2018」制作

子どもたちのアート大募集！

本年度の事業計画に掲げた「子どもたちのアート・カレンダー2018」（仮称）の制作について、7月19日の広報・企画専門委員会では実施企画をまとめたのでご紹介します。多くの方がカレンダーアートにご応募されるようお願いいたします。なお、詳細については育成会関係者には別に書面でご案内いたします。

○カレンダーの作成と頒布…月めくりカレンダー（カラー印刷）

○応募対象者…知的・発達障害ご本人（育成会、関係事業所・教育機関所属）

○募集作品…平面作品（絵画、イラスト、版画など）。お1人1点。

○応募締切…8月31日（木）

○作品選抜…広報・企画専門委員会において、カレンダー掲載作品を選抜

○作品公表…応募作品及びカレンダー選抜作品は9月の全国大会会場（ロイトン札幌3階ロビー）に展示する。

○送付先・問合せ先…北海道手をつなぐ育成会（担当 白戸・種田）

・住所…〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7

・電話…011-251-0855

・電子メール…doikusei@air.ocn.ne.jp

全国大会分科会(9月23日)へのお誘いーコーディネーターから

第2分科会 働く(雇用)

コーディネーター

小林 繁市氏

社会福祉法人北海道

社会福祉事業団参与



国は民間企業に義務付けている現行の2・0%の法定雇用率を、平成30年4月に2・2%、さらに33年3月末までに2・3%へと段階的に引き上げていくとしています。これを見越して、先見のある企業は既に新たな求人を開始しており、障害者雇用にとって千載一遇のチャンスが訪れようとしています。

当分科会の基調講演は、障がいのある子のお母さんであり、社会福祉法人シンフォニーの理事長でもあります村上和子さんをお願いしています。シンフォニーが実施している、就労継続支援B型の昼食喫茶からA型の喫茶・レストランを経て、レストランチェーンなどにおいてトライアル雇用をする、という福祉的就労から一般就労までのステップアップの仕組みは全国的にも高い評価を受けています。

シンポジウムについては、春光台中学校校長で、北海道高機能広汎性発達障害児者親の会ドンマイ会長の村田昌俊さんからお子さんの就業や生活支援の実践を通して感じる自立の可能性についてお話をいただきます、また北海道はまなす食品株式会社代表永田吉則さんからは、障がい者と共に働く

企業部門と職業自立を支援する能力開発センター部門の実践を通して、雇用促進についてご提言いただきます。さらに、平成28年度の農林水産大臣賞を受賞した観光農園アグリのリおいらせの苦米地義之さんからは、通年型の観光農園を運営し、農業と観光、福祉の連携や地域活性化への取り組み、54人の障がい者雇用の実態についてお話を伺います。

障がいのある人の人生や未来を、合理的配慮や多様な支援をつくりだすことにより、切り拓いていく、そんな分科会にしたいと思っています。

第3分科会 通う(事業所を考える)

コーディネーター

古川 誠氏

社会福祉法人柏の里めむろ

統括施設長



第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会・札幌大会において、第3分科会参加の皆さんにとってこの分科会への期待はどのようなものでしょうか。第3分科会は、「教えてもらう分科会ではなく考える分科会」、「学ぶ分科会ではなく気づく分科会」を目指します。

分科会テーマは「通う」(事業所を考える)ということですが、事業所が存在する根底には、通う利用者さんの期待があります。事業所に通う利用者の想いとはなにか、親

の願いとは何か、一緒に考えていただいて、気づいていただく分科会にしたいと考えています。

通所は平成18年よりこれまでの第1種社会福祉事業から第2種社会福祉事業に変わり、施設から事業所にその概要を大きく変化させました。しかしながら、利用者一人ひとりの対人援助ニーズは変わるものではありません。「本人、家族に寄り添う支援とは」「職員がやりがいもって働くためには」「安定した事業所運営に必要なこと」「B型、生活介護、地活のこれから」「地域の社会資源としての事業所」「育成会運動の歴史と事業所」等のテーマのもと、金刺幸春様と白杉滋朗様の基調講演をいただき、田中寛様、小出隆司様、松崎伸一様をシンポジストに迎え、皆さんの気持ちに響くような「声」を届けたいと思います。

私はこのような大会を開くにあたって3つのことを考え、運営します。

一つは、多くの人の参加をいただけるよう努力する、二つ目に参加していただいたみなさんに有意義な時間をもつていただく、三つ目に参加していただいた一人ひとりを大事にする、ということです。人の興味のあるなしは十人十色ですが、参加する皆さんが元氣よく、参加者同士で、意見を出し合つての大会は楽しいものです。9月に札幌でみなさんとお会いできることを楽しみにしています。

全国大会分科会(9月23日)へのお誘いーコーディネーターから

第4分科会 暮らし

コーディネーター

山崎 千恵美氏

社会福祉法人NKKORI

常務理事



人は皆幸せになるために生きています。世界の幸福度数ランキングでは日本は残念ながら、51〜53位を推移しています。

ベストスリーは毎年決まって、北欧3か国ノルウェー・デンマーク・スウェーデンとなっています。

順位のことはともかくとして、注目したいことは、その指標の項目です。「GDP」「他者への寛容」「健康寿命」「頼れる相手がいる」「人生を選択できる自由」「汚職のない社会」の7つとなっています。

こうしたことから、日本の目指す「共生社会」についてもまだまだ歩みだしたばかりと言えます。

障害のある人もない人も互いに支え支えられながら幸福に生きることを目指して、障害福祉の制度は箱型福祉から地域福祉へと大きく転換をして、早、10年となりました。家族との暮らし、入所施設やグループホームを利用する暮らし、アパートでの一人暮らし、結婚をして愛する人との暮らし、気のあう友人とシェアする暮らしなど多様化する形態から選択する時代になってきています。

また、地域での暮らしを実現するために、

相談支援を中心に、居宅支援等のサービスを組み合わせるにより、障害の重い人達もグループホーム等の暮らしが可能となつてきています。

しかし、実際にはどのような状況なのでしょう。全国から先進的実践者を講師・シンポジストにお招きし、その理念・実践を傾聴し、大いに議論したいと考えています。

第5分科会 高齢

コーディネーター

大垣 勲男氏

社会福祉法人コスモス21

統括管理者



我が国における超高齢化社会を目前に、当然的障がいのある人達の高齢化も進み、利用する障害福祉サービスの現場においても介助スキルや医療との連携、建物・設備上の課題や制度上の問題等に関する議論が高まっています。

一方、歳を重ねる知的障がいのある方の多くは一般市民とは違う人生の軌跡を持ち、人生の閉じ方や見送り方も違うのではないのでしょうか。介助や介護スキルは先達である介護保険事業所から大いに学び取ったとしても、「知的障がいのある方が安心して歳を重ねることができる高齢期支援・そして見送りと看取り」については、いま私たちが支援の道を切り開きそのあり方を確立していかなければならないと考えます。

この分科会では、20数年前から親子の高齢化に取り組んできた広島県手をつなぐ育成会会長の副島宏克さんを基調講演に招いて、課題の整理と目指すべき方向を示していただくことにします。午後のシンポジウムでは、弁護士の川島志保さんに法律家の立場から親子の高齢化やお亡くなりになった際に行わなければならない具体的な法的手続きとその準備についてご教示を頂き、浜松協働学舎企画調整課の高木誠一さんとグループホームそらの管理者若松修一さんからは、現場における知的障がい者の高齢期支援の実践について大いに語っていただく予定です。

来春から始まる「共生型サービス」や「地域包括ケア」そして「我が事、丸ごと」の推進と展開は、知的障がい者の高齢期支援にどんな影響を及ぼすのか。財源論から制度の合理化と効率化が図られようとも「人道モデル」に軸足を置いた議論を参加者の皆様と深めたいと思います。

全国大会のお問い合わせは実行委員会事務局へ。大会の詳細は、下記QRコードからアクセスして、実行委員会ホームページでもご覧になれます。



実行委員会：
札幌市手をつなぐ育成会
(札幌市北区北8条西6丁目2-15)
電話:011-738-2221
メール:info@sapporo-ikuseikai.or.jp

道育成会会長表彰選考会 7月21日

自立更生者と 援護者15人を表彰

当会会長表彰は知的障害のご本人と支援者の2分野で実施しています。

本年度は5月に各地区育成会に推薦の依頼を行っておりました。

7月21日に札幌市育成会活動センター「いんくる」で開催した表彰選考委員会の審査の結果、次の15名の表彰を決定しました。(順不同・敬称略)

○自立更生者表彰 6名

山本 修(函館市)、後藤 司(美幌町)、奥村貴広(伊達市)、阿部一也(伊達市)、北川公昭(伊達市)、山崎美智子(伊達市)、佐々木清春(旭川)

○自立更生援護者表彰 6名

佐藤力(美幌町)、斉藤晶子(中富良野町)、濱本敏生(更別村)、山崎美恵子(栗山町)、有塚文子(栗山町)、倉橋ひとみ(栗山町)

○自立更生援護者感謝 3名

高橋とき(白糠町)、田中綾乃(帯広市)、武野温恭(豊頃町)

なお、表彰式は9月24日、第4回全国大会2日目の式典で執り行われます。

表彰選考委員は次の方々です。札幌市・藤井美雪、江別市・東則子(1区)、旭川市・青山弥生(2区)、函館市・相馬ミエ子(3区)、白老町・佐藤春光(4区)、帯広市・畑中三岐子(委員長・5区)。(敬称略)

障がい福祉サービス利用「5年以上」

介護保険の負担減で政令

「介護保険制度の優先原則」があつて、障害福祉サービス利用者が65歳を超えると介護保険の同等サービスの利用に移りますが、利用者負担の急増が大きな問題となっていました。これについて、昨年、障害者総合支援法を改正して、一旦、介護保険のルールで利用料を支払うが(原則サービス費用の1割)、後で障害福祉制度から償還されることとなりました。

この償還される場合のルールが課題でしたが、6月26日に開催された社会保障審議会障害部会でその案がまとめられ、今後、意見募集を経て8月中旬に政令として定め、2018年4月から施行される予定です。政令案のあらましは次の通りです。

①65歳になる前に所定の福祉サービスを5年以上利用していること(居宅介護、重

度訪問介護、生活介護、短期入所)。

②低所得者か生活保護該当者

③障害程度が「区分2」以上の人

④65歳になるまで介護保険サービスを利用していないこと

これらの人が介護保険の訪問介護や通所介護、短期入所生活介護などのサービスを利用したときに負担が軽減されます。

現在、障害福祉サービス利用者の9割が利用者負担ゼロですが、厚労省が調査した2014年度の介護保険利用移行者の場合、1か月の平均負担額が7138円で、移行前の9倍に増えていたことが分かっていました。

以上ですが、詳細は、市町村役場あるいはお近くの事業所等にお尋ねください。

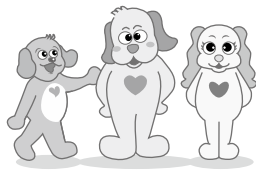
(福祉新聞他引用)

今後の予定

- ・全国育大会実行委員会 8月3日 札幌
- ・道庁パネル展 8月28日～30日 札幌
- ・広報企画専門委員会 9月初旬 札幌
- ・第3回理事会 9月上旬 札幌
- ・全国大会北海道札幌大会 9月23日～24日 札幌
- ・本人の会全道集会「ひろげようみんなの輪」 10月22日 当麻町・かたるべの森

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病 気 に 対 す る 補 償 が 新 し い !!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
 - ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
 - ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
 - ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
 - ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
 - ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。
- ・年払掛金は、36,000円です。
 - ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
 - ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）…	50万円
病 入院（30日限度）…	3,000円
入院差額ベッド代（30日限度・実額）…	1,500円
入院手術一時金（1人1回・1回1割戻し）…	1万円
ケ 後遺障害…	50万円（限度）
入院（1事故180日限度）…	3,000円
通院（1事故90日限度）…	1,500円
ガ 手術費用…	3万円（入院中） 15,000円（その他）
賠償 限度	第三者賠償（免責なし）… 1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

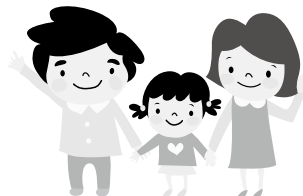
広告

ぜんちの
こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険（2015年創設）

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償
(弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険（2017年3月現在の内容です。） （知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき（国内外補償）

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先）株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

引受保険会社）AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL：011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL：011-251-0855 FAX：011-251-0804
(A-000747 2019-03)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。